

早期退職者が出た場合の返金制度

公益社団法人 JMA 国際交流協会

返金内容一覧

項 目	金 額	備 考
入社後 1 ヶ月未満での退社	手数料の 100%	退社日を基準とし、対象者が 1 ヶ月以内に退職した場合
入社後 2 ヶ月未満での退社	手数料の 75%	対象者が 2 ヶ月以内に退職した場合
入社後 3 ヶ月未満での退社	手数料の 50%	対象者が 3 ヶ月以内に退職した場合

自己都合の場合

2026年 3月1日